

一管区水路通報第5号

平成29年2月3日

第一管区海上保安本部

第47項	北海道南岸	木古内湾付近	魚礁設置作業
第48項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第49項	北海道南岸	恵山岬東南東方	照明弾発射訓練
第50項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第51項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置作業
第52項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第53項	北海道南岸	落石岬南東方	魚礁設置作業
第54項	北海道南岸	落石岬南南東方	射撃訓練
第55項	北海道北岸	網走港	標識灯移設
第56項	北海道北岸	紋別港東方	魚礁移設作業

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

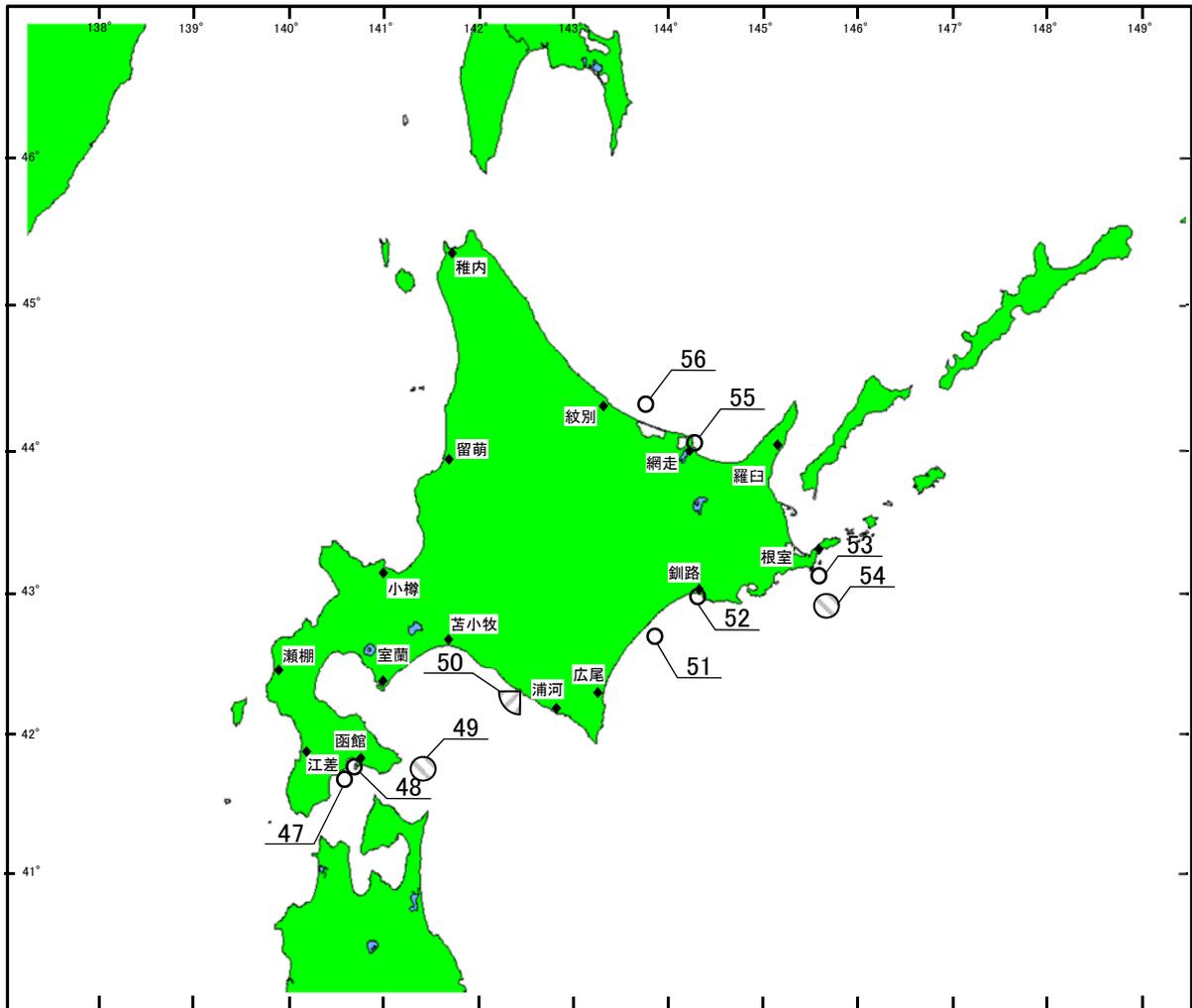
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	48、49、50、52、54
航路標識関係	-----	55
漁業関係	-----	47、51、53、56

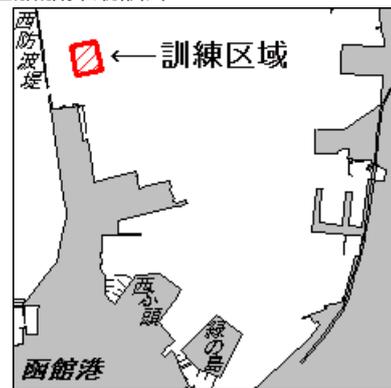
29年47項 北海道南岸 - 木古内湾付近
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成29年2月14日～3月20日 日出～日没
 位 置 41-39.7N 140-34.4E 付近
 備 考 立方体魚礁(一辺 3.0m)70基を2段組で設置
 警戒船配備
 海 図 W 9
 出 所 函館海上保安部

魚礁設置作業



29年48項 北海道南岸 - 函館港、第3区
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。
 期 間 平成29年2月17日～22日 0900～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-47-12.2N 140-42-20.8E
 (2) 41-47-11.2N 140-42-14.0E
 (3) 41-47-17.1N 140-42-12.7E
 (4) 41-47-18.0N 140-42-19.2E
 備 考 訓練中、浮標3基設置
 海 図 W 6
 出 所 函館港長

小型船舶操縦訓練



29年49項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 平成29年2月19日 1800～2000
 区 域 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 海 図 W 1 0 - J P 1 0
 出 所 函館海上保安部

照明弾発射訓練



29年50項 北海道南岸 - 浦河港北西方
 下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。
 期 間 平成29年2月20日～28日 0800～1730
 区 域 42-18-26N 142-26-33Eを中心とする半径20kmの円の
 うち、真方位180°～270°の扇形区域
 備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴
 射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚
 海 図 W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0
 出 所 陸上自衛隊北部方面總監部

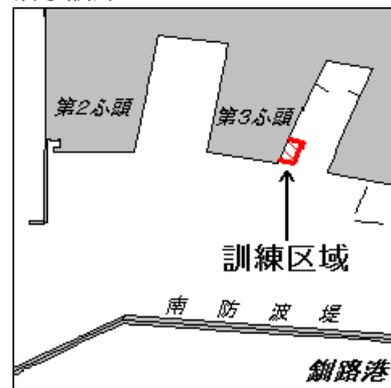
射撃訓練



29年51項 北海道南岸 - 釧路港南西方 魚礁設置作業
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成29年2月20日～3月30日 日出～日没
 位 置 下記2地点付近
 (1) 42-41.2N 143-52.5E
 (2) 42-41.4N 143-52.8E
 備 考 作業位置は旗付浮標で標示
 円筒型魚礁(幅 3.0m、高さ 3.0m)221基を平積み
 海 図 W1032 - JP1032
 出 所 広尾海上保安署



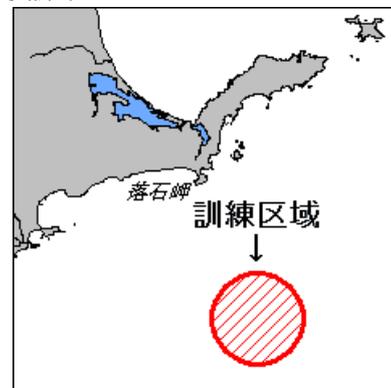
29年52項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 平成29年2月16日、24日、26日 0930～1130
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-59-51.7N 144-19-36.9E (岸線上)
 (2) 42-59-51.1N 144-19-39.2E
 (3) 42-59-48.1N 144-19-37.4E
 (4) 42-59-48.8N 144-19-35.0E (岸線上)
 備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31 - JP31
 出 所 釧路港長



29年53項 北海道南岸 - 落石岬南東方 魚礁設置作業
 下記位置で、魚礁設置作業が実施される。
 期 間 平成29年2月13日～3月30日のうち7日間 0700～1700
 位 置 43-07.1N 145-33.0E 付近
 備 考 作業区域は、黄色灯付浮標5基で標示
 円筒型魚礁(幅 3.0m、高さ 3.0m)144基を平積み
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



29年54項 北海道南岸 - 落石岬南南東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船艇による射撃訓練が実施される。
 期 間 平成29年2月16日 0900～1630
 区 域 42-55N 145-39E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚
 照明弾の発射訓練が併せて行われる
 警戒船配備
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



29年55項 北海道北岸 - 網走港 標識灯移設

一管区水路通報29年4号42項削除

一管区水路通報28年47号896項関連

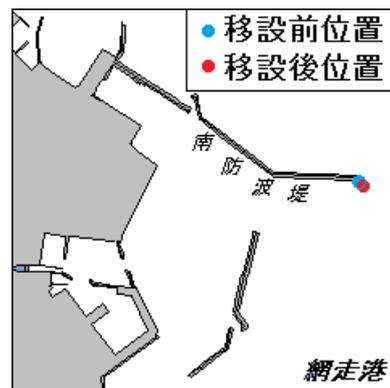
下記のとおり、黄色標識灯は移設された。

位置 (移設前) 44-00-55.0N 144-18-12.5E

(移設後) 44-00-54.4N 144-18-13.5E

海 図 W 2 9 (網走港)

出 所 紋別海上保安部



29年56項 北海道北岸 - 紋別港東方 魚礁移設作業

下記位置で、起重機船及び作業船による魚礁移設作業が実施されている。

期 間 平成29年2月3日～3月31日 日出～日没

位 置 1 魚礁撤去作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-18.6N 143-43.8E

(2) 44-18.0N 143-45.7E

(3) 44-17.8N 143-45.6E

(4) 44-18.4N 143-43.7E

2 魚礁設置作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 44-19.5N 143-44.3E

(6) 44-19.3N 143-45.0E

(7) 44-19.1N 143-44.8E

(8) 44-19.3N 143-44.2E

海 図 W 1 0 3 9

出 所 紋別海上保安部

